

平成28年2月1日公表

パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	富良野市労働会館の使用中止と機能の移転について
意見募集期間	平成28年2月5日 から 平成28年2月15日 まで
公表場所（供覧・閲覧）	・行政情報コーナー ・山部・東山支所 ・文化会館 ・図書館 ・担当窓口（商工観光課） ・ホームページ
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	市内に住んでいる方 市内で働いている方 市内で学んでいる方 市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	経済部 商工観光課 商工労働係 郵便番号 076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2312 ファクシミリ 0167-23-2123 電子メールアドレス：kankou@city.furano.hokkaido.jp

広報紙__2月号への掲載（掲載日2月1日）

市のホームページへの掲載（掲載日2月1日）